日本共産党市議会議員
おぜき栄子の

にこっと通信

第41号

無料法律相談会
毎月第1火曜日(おぜき栄子事務所)

ホームページ http://www.dl.dion.ne.jp/~smileiko
Eメール smileiko@dl.dion.ne.jp

足利市田中町789
第3石川ビル3階
市議会議員
おぜき栄子
TEL・FAX
72－7848

大型公共事業の見直しで、地元業者に仕事をまわせ！

6月議会報告

6月定例議会は、6月5日から23日までの19日間、開催されました。今議会は、議案6件、報告4件が審議され、おぜき議員は、市税条例改正について反対しました。反対理由の要旨は、次の通りです。

株式譲渡益の減税やめよ

市税条例改正

地方税法改正により、条例改正の内容は、本来上場株式譲渡益・配当益等に対する税率20%を10%に引き下げることを3年間延長することです。税率を引き下げない場合、足利市の見込み税収額(前年度実績)は、680万円にもなります。県民税453万円余、所得税3400万円を合わせると合計で4500万円もの減税措置をすることになります。国税庁の申告所得標本調査によると、国内の年間所得100億円以上の高額所得者は、10人でこれらの人の所得は、上場株式等の配当、譲渡益を、試算すると一人当たり15億4千万円(地方税分3億1千万円)が減税されることになります。

最近の10年間に限っても、国におさめる法人税の税率引き下げ(37.5%から30%)、研究開発減税、連結納税制度などの大企業減税や所得税の最高税率の引き下げ(50%から40%)、証券優遇税制などを合計すると年間ベースの減税は、7兆円以上です。この行過ぎた大企業減税・大資産家減税を元に戻せば、7兆円の財源を生み出すことができ、社会保障の拡充や暮らしに回すことができます。今、問われているのは不況に苦しむ市民の暮らし・福祉をどう守るか、税金のありかたが問われています。以上の理由からおぜき議員は、市税条例改正に反対しました。

討論が活発になりました！

＊市長の給料30%カットは、おぜき議員も賛成し、14対11、退席1、欠席1で可決。

＊19人の議員により、副市長2人制を1人制にすることを最終日に提案、まだ市長の提案もないうちに数の力で進めようとするやり方を批判したうえで、賛成をしました。表決の結果、賛成：20名 反対：6名で可決され、今までの議会と違い、活発な議会となりました。

臨時議会

新市長の所信表明要旨

去る5月29日(金)に臨時議会が開かれ、新しい市長が所信表明を行いました。主な内容をご紹介します。

市政運営上の留意点

1．選択の自由が幅広く保障される社会(自由主義社会)
2．頑張った人が報われる社会
3．子どもに付けを回さない、借金をさせない。
4．利他の精神(ボランティア)

選挙中かかげた公約

行政改革

1．市長給料カット(30%)
2．今年度の予算の組み替え
　9月議会上程
3．事業仕分けを行い、来年度の予算編成に生かす
4．民間に出きることは、民間に
5．入札のあり方
　(幅広い競争)

市民サービス

1．子どもの医療費無料化
中学校3年生まで(所得制限)
2．ゴミ袋の無料化
(ただし、ゴミ減量の努力を)
3．窓口業務の延長化
(月火水曜日追加)

教育文化行政

1．先生の教えるレベルを均一化
2．論語の素読の導入
3．中学校の通学区の柔軟な対応
4．歴史構想推進会議の設置
5．県立図書館の足利への移管

農業施策

足利美人(イチゴ、トマト、きゅうり、人参、大根)を応援

都市建設行政

鹿島橋山下線を立体交差を平面交差に

その他

1．新足利赤十字病院に隣接する敷地内に調剤薬局の設置
2．足利市のホームページの改良

など21項目の方針が出されました。

100万羽の折鶴の「平和七夕」の前で。
300羽の折鶴をつなげて1本にし、それを120本束ねて36000羽で1つの吹流しです。5つの吹流しで18万羽の折鶴です。残りはレイにして観光客に配られます。(仙台市)

6月議会の続き

一般会計補正予算（平成21年度）

国の補正予算で成立し、足利市に交付される地域活性化・経済危機対策臨時交付金等と雇用対策事業の追加は、次の通りの内容です。

①地域活性化・経済危機対策臨時交付金

主な事業内容
（22事業・5億9300万円）
・プレミアム付き商品券事業
・公園整備（有楽公園遊具改修）
・小中学校デジタルテレビ整備
・小中学校施設耐震化事業
・小中学校洋式トイレ改修

②雇用対策事業の追加 6500万円追加

主な事業内容
（13事業・1億4100万円）
80人の雇用
・すこやか支援員配置（14人）
・情報教育サポーター配置（18人）
・草刈清掃事業（6人）
・不法投棄撤去・回収（14人）
などです。雇用対策事業の雇用形態は、直接雇用ではなく、派遣会社、雇用期間は、半年から1年で、短期間です。緊急対策として出された6億円余は、地域経済対策としては不十分な内容ですが、雇用や教育の一定の充実があるため賛成しました。

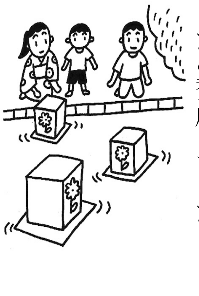

一般質問

大型公共事業は見直しを！

①区画整理事業、幹線道路工事など、急ぐ必要のない事業は、一時凍結し、緊急度に応じて見直しを行うべきではないか。

市長：区画整理事業は、大日西・中央地区は休止し、当面山辺西部第一・第二区画を行う。（先発議員に答弁）幹線道路は、都市の骨格を形成する道路であり、計画的に進める。しかし厳しい財政事情により、選択と集中により効果的に進めると回答。

自治体本来の仕事である市民生活を第一に考える市政運営になるか、そのためには、徹底した情報公開と計画性が問われます。

融資は、税金滞納の要件を外せ！

①不況で喘ぐ中小業者への支援をどのように行っていくのか。

市長：世界経済の減速等の影響で急速な景気悪化により、市内中小業者の受注・売上は減少し、かつてない厳しい状況である。業者の資金繰りに4月、地域経済活性化資金（指定業種5号該当）を据え置き1年・返済期間7年を融資限度額2000万円・全額保証料補助を行い、利用者の便益を図った。

②借入運転資金などの制度融資を返済期限を10年へ、据え置き期間3年と延長する考えはないか。

市長：景気動向を見て検討する。

③貸付に当たって市税の滞納要件を除くべきではないか。

市長；県内のすべての自治体で融資条件は、市税の完納をしていることになっている。民主主義は、権利と義務が伴うこと、税金の滞納要件を除く考えはないと回答。

困窮している中小業者の実態に合った対応になっていない答弁となりました。

地元業者へ仕事をまわせ！

①地域活性化・経済対策臨時交付金で緊急的に前倒しで、単独道路改良事業の8路線（1億1500万円）を平成20年度補正予算として計上。平成21年度の当該事業費は、前年度に比較して、1億4000万円削減、これでは、地元業者の仕事が増えず、緊急対策にならないと質しました。

平成20年度の実施件数は54件で260件以上の要望が残されています。

市長：財政状況が厳しい中、前年度並みを確保、限られた財源を効率よくすすめる。

不況で喘ぐ建設業者の仕事を確保するために自治体の最善の努力が必要です。

②住宅リフォーム助成制度を設置し、市民の住宅改修に助成を行い、地元業者に仕事を回すべきではないか。

市長・部長：住宅関連の融資・助成、住宅改修補助制度など各種あり、本年度から木造住宅耐震改修補助制度を創設した。事業仕分けを踏まえ、経済対策の視点として、研究してゆきたい。

これまでも実施を求めて議会で取り上げてきたが、「経済対策の視点で研究する」という前向きの答弁になり、実施に向けさらに働きかけて行きたい。

これまで通りの介護サービスとショートステイを受けさせよ！

（介護保険制度）

①平成21年から、見直しにより、軽度に認定された場合、従来の認定のまま受けられることになったが、新規の申請者の対策、これまで行ってきた介護サービス水準を特に低所得者が受けられる市独自の施策が必要ではないか。新規申請者は156人います。

市長：認定結果に不服があれば、審査請求、状態が変化した場合認定の区分変更を申請する。市独自の施策については、良く研究したい。

厚労省は、厳しい認定基準を見直しをすると発表。10月から実施される見込みです。

②ショートステイが、これまで継続して受けられたが、今後も必要ある人が受けられるのか。

市長・部長：30日目に心身の状態が悪化した場合は、これまで通り、31日目に全額自己負担により、32日目から継続して受けられる。と回答。

これまで、ショートステイは、特養ホームの代替として行われてきました。これまで通り、状態が悪化しなくともショートステイを受けられるようにチェックが必要です。

＊ショートステイ　：371床
　うち連続利用者　：310人
＊特養ホーム待機者：223人

雑感

7月21日の全員協議会で、臨時議会で表明した公約の計画を発表しました。「事業仕分け」を非営利のシンクタンク「構想日本」に協力依頼し、12月に仕分け結果と対応方針を公表。民営化推進協議会を設置し、ごみ収集業務、保育所、給食調理場の民間委託の検討を始めることを明らかにしました。これまでも民営化は進められ、これ以上の民営化をすすめることは、公的な役割を投げ捨てることにならないか、注意が必要です。鹿島橋山下線も安全面など明らかにする課題があります。市民にとって良いものと悪いものと是々非々の立場でチェックが必要と実感します。